Schroders

お客様向け資料

2009年12月2日
シュローダー証券投信投資顧問株式会社

12月1日の中東株式市場の動向について
シュローダー中東／北アフリカ・ファンド　愛称 MENA（ミーナ）

【中東／北アフリカ地域の株式市場の動き】

当ファンドが主要投資対象としている、「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド　ミドル・イースト」の投資対象地域のひとつであるアラブ首長国連邦（UAE）株式市場は現地時間12月1日（火）、前日に続き下落しました。下落率は、前日比終値ベースで、ドバイ市場が–5.6%、アブダビ市場が–3.6%となりました。ドバイ、アブダビ両市場共に金融株を中心に幅広い銘柄が売られました。具体的には、ドバイ市場ではアラビア航空やアラメックス（貨物輸送）など一部の銘柄が上昇したものの、時価総額の大きいエマール不動産やドバイ・イスラミック銀行などの銘柄は10%程度の下落となりました。アブダビ市場につきましては、エミレーツ・テレコムや一部の銀行・保険銘柄が上昇しましたが、アブダビ国立銀行、第一湾岸銀行、及びアルダール不動産開発などが軒並み10%程度下落しました。

また、イスラム教の連休後、初めて取り引きが行われたカタール株式市場は、前取引日比で–8.3%の下落となりました。同市場もカタール国立銀行、カタール・イスラミック銀行やカタール商業銀行など金融株が大きく売られました。この他、クウェート株式市場も下落しましたが、下げ幅は–3.7%とやや緩やかなものとなりました。個別銘柄では、クウェート国立銀行やモバイル・テレコミュニケーションズ（携帯電話）の下落が相場全体を押し下げました。他には、同じく連休が明けて取り引きが再開されたトルコ株式市場は休場前比で+1.6%、エジプト株式市場は前日比+2.6%と、比較的しっかりした動きとなりました。トルコ市場につきましては、特にガランティ銀行やアクバンクなどの金融株、タークセル（通信）、テュプラシュ（石油精製）などが相場全体を下支えしました。

尚、サウジアラビア、オマーン株式市場につきましては、引き続き休場となっております。

ご参考に、米国や欧州を始めとする他地域の株式市場は、同日、概ね堅調に推移しました。

【投資環境見通し】

各メディアの報道によると、ドバイ首長国のドバイワールド社（注1）とその子会社の債務問題の解決へ向けた動きの概要が、次のとおり明らかになっています（注2）。

●お申込みの際は、必ず事前に「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●本資料はシュローダー証券投信投資顧問株式会社が作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。
●本資料の記載内容は作成時点のものであり、市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。
●本資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性についてはこれを保証するものありません。
また、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

- 当初は、問題債務の残高が600億ドルにも及ぶとの噂もあったが、ドバイワールド社は、子会社の債務を含め260億ドルの債務再編について銀行との交渉を開始したと発表。
- 債務の整理には、事業再編や資産の売却が含まれると推測されるが、今回、その対象となる子会社は、ナキール社とリミットレス・ワールド社(注1)。DPワールド(注3)など他の優良子会社は再編の対象から外す。
- 「アブダビのモハメド皇太子がドバイ首長と会談し、ドバイの債務危機の解決に協力することで一致した」との報道があり、アブダビが問題の解決に本腰を入れるとの観測が高まっている。

このように、問題債務の規模が明らかになったこと、関係各機関が問題の解決に動き出したことなどを受け、世界の金融市場では当問題に対する懸念が後退する形となっています。

注1: 当ファンドが主要対象としている「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ミドル・イースト」では、これらの銘柄を保有していません。
注2: 12月2日午前9時現在で、主要報道機関によって報道されているもので、今後、変化や変更が生じる場合があります。
注3: 上記ファンドでは、当銘柄を純資産のおおよそ1%程度保有しています。

【今後の投資方針】

今回のドバイワールド社の問題は、上述のとおり収束に向かう公算が高まっています。
短期的には、一部の投資家が当市場への投資資金を引き上げるなどの懸念もありますが、長期的な視点では、アラブ首長国連邦（UAE）が良好な経済成長を遂げるとの見通しに変更はなく、また足元の株価下落により、当株式市場はバリュエーションの点で投資妙味を増していると考えられます。

このため、中東・北アフリカ地域の投資においては、ドバイワールドの問題や市場の動向を注視しつつ、市場が落ち着きを見せた際には、アラブ首長国連邦（UAE）株式の組み入れ比率の引き上げを検討します。

以上

●お申込みの際は、必ず事前に「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●本資料はシュローダー証券投信投資顧問株式会社が作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。
●本資料の記載内容は作成時点のものであり、市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。
●本資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性についてはこれを保証するものありません。
また、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

《必ずお読みください》

当ファンドのリスクの概要
当ファンドは投資信託証券への投資を通じて、主に外国株式を投資対象としますので、組入株式の株価の下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

■当ファンドの主なリスクには、
①組入株式の価格変動リスク・信用リスク
②為替変動リスク
③カントリーリスク ※
等 があります。

※当ファンドの投資対象であるMENA(ミーナ)地域は、現在も発展の途上にあるため、以下のような点などにおいて、先進国への投資と比べて、高いリスクを有しています。
「経済状況の変化に伴うリスク」、「流動性に関するリスク」、「政治的・社会的な変化に伴うリスク」、「制度、インフラストラクチャーに係るリスク」、「企業情報の開示等に係るリスク」

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

当ファンドの諸費用について

当ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

①ご購入時にお客様に直接ご負担いただく費用

●お申込手数料	**申込金額(注)に対して3.150%(税抜3.000%)以内の率** **(注)申込金額:(申込受付日の翌営業日の基準価額／1万口) X 申込口数** **※「税抜」の「税」とは消費税等を示します。以下同じ。**

②保有期間中に間接的にご負担いただく費用

●信託報酬等	**ファンドの純資産総額に対して年率2.100%(税抜2.000%)** **また、組入れる投資対象ファンドの合計純資産に対して年率0.400%程度の費用(投資運用報酬、管理報酬等)が投資対象ファンドより負担されますので、受益者が実質的に負担する信託報酬等は年率2.500%(税込)程度となります。**
●信託事務の諸費用 **●その他**	**ファンドの純資産総額に対して年率0.0525%(税抜0.0500%)以内** **借入金の利息、信託財産に関する租税、受託会社が立替えた立替金の利息。(これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)**

③ご換金時にお客様に直接ご負担いただく費用

●信託財産留保額	**ありません。**
●換金手数料	**ありません。**

お客様にご負担いただく費用の総額は、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

●お申込みの際は、必ず事前に「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●本資料はシュローダー証券投信投資顧問株式会社が作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。
●本資料の記載内容は作成時点のものであり、市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。
●本資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性についてはこれを保証するものありません。また、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■ファンドの主なリスクおよび留意点

当ファンドは投資信託証券への投資を通じて、主に外国株式を投資対象としますので、組入株式の株価の下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

□ 組入株式の価格変動リスク・信用リスク

ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映して変動します。株式の価格は、短期的または長期的に大きく下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

□ 為替変動リスク

ファンドの実質的な組入れ外貨建資産の円換算の価値は、その資産における価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。保有実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

□ カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。
なお、中東・北アフリカ（MENA）地域への投資には以下のようなリスクがあります。
「経済状況の変化に伴うリスク」、「流動性に関するリスク」、「政治的・社会的な変化に伴うリスク」、「制度、インフラストラクチャーに係るリスク」、「企業情報の開示等に係るリスク」

上記の他に「投資銘柄集中リスク」、「換金に関する制限」、「ファンドからの資金流出に伴うリスク及び留意点」、「短期金融商品の信用リスク」、「収益分配金に関する留意点」、「信託の途中終了」、「買付け・換金の中止」、「投資の基本方針に沿った運用ができない場合」、「運用体制の変更」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

●お申込みの際は、必ず事前に「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●本資料はシュローダー証券投信投資顧問株式会社が作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。
●本資料の記載内容は作成時点のものであり、市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。
●本資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性についてはこれを保証するものありません。
また、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

お申込みの際は、「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■お申込メモ

信託設定日	平成19年8月31日
信託期間	原則として無期限 ※ただし、受益権の口数が25億口を下回ることとなった場合等には、信託期間の途中で信託を終了させることがあります。
お申込単位	10万円以上1円単位（注）または10万口以上1口単位 （注）申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて、10万円以上1円単位でお買付けいただけます。
お買付価額	お買付申込日の翌営業日の基準価額
お申込代金の受渡日	お申込日から起算して6営業日まで
お買付・ご換金のお申込受付日	原則として午後3時（半日営業日の場合は午前11時）まで ただし、販売会社所定の事務手続きが完了したものに限ります。 ※国内およびルクセンブルグ証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日の場合には、お買付・ご換金のお申込みは受付けません。
ご換金価額	ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額
ご換金代金の受渡日	ご換金申込受付日から起算して6営業日目から
決算および収益分配	年2回の決算時（3月5日および9月5日。当該日が休業日の場合は翌営業日）に基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。なお、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。（第1期決算日は平成20年9月5日となります。） ※「分配金再投資コース」をご利用の場合：収益分配金は税引き後、無手数料で再投資されます。※「分配金支払いコース」をご利用の場合：収益分配金は税引き後、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。
課税関係	普通分配金、換金時の値上がり益、償還差益には、税金が課せられます。 詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

委託会社：シュローダー証券投信投資顧問株式会社 [設定・運用等]
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号
加入協会／日本証券業協会、社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

受託会社：住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）［信託財産の管理等］

販売会社：大和証券株式会社 ［募集の取扱い等］
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号
加入協会／日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会

お申込みに際してのご注意

●投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。
●投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
●投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

●お申込みの際は、必ず事前に「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●本資料はシュローダー証券投信投資顧問株式会社が作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。
●本資料の記載内容は作成時点のものであり、市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。
●本資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性についてはこれを保証するものありません。
また、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。